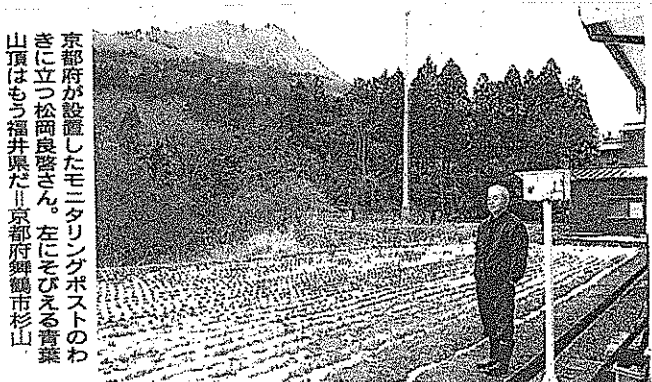


再稼働へ置き去り

関西電力高浜原発3、4号機（福井県高浜町）の再稼働に向けた手続きが12日、大きく前進した。原子力規制委員会が関電の安全対策を新規基準に適合すると認め、今後は福井県や高浜町の同意が得られるかに焦点が移る。だが、事故時に被害を受ける恐れがある周辺自治体の住民は置き去りにされたままだ。

▽1面参照



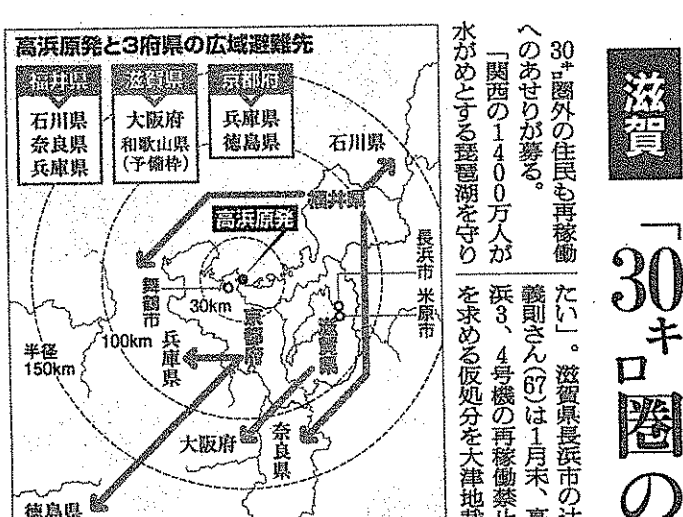
京都府が設置したモニタリングポストのわきに立つ松岡良啓さん。左にそびえる青葉山頂はもう福井県だ。京都府舞鶴市杉山

京都 地元同意 府県境の壁

京都府舞鶴市・杉山地区。環境省選定の平成の名水百選「大杉の清水」で知られ、日本海を望む高台に22世帯47人が暮らしている。京都、福井の府県境の青葉山を挟み、再稼働に向けた手続きが進む高浜原発と

は約4キロしか離れていない。「放射線を防ぐ壁が府県境にあれば別だが」。同地区に暮らす松岡良啓さん（68）はため息をつく。

舞鶴市は全国の市町村で唯一、立地適宜以外で原発の半径5キロ圏にかり、



松岡さんは都会の住民に「移り住んでもらおうと、NPO法人理事長として棚田で作ったコメとわき水で日本酒造りに取り組む。「原発で事故が起こればすべてが台無し。再稼働への不安を訴えたいが、相手にされないだろう」と悔しがる。

高浜原発の30キロ圏の人口をみると、京都府内には計12万人余りが暮らし、福井県の2・7倍にのぼる。しかし、京都府と関電が1月末に合意した安全協定では、再稼働について関電が事前に府に説明することや、府の意見に回答する義務を負うことは盛り込まれなかった。

滋賀県は高浜市の一部が高浜原発の半径30キロ圏にかかるが、関電とは今も協定が結ばれていない。

滋賀 「30キロ圏の線引き無意味」

30キロ圏外の住民も再稼働へのあせりが募る。「関西の1400万人が水がめとする琵琶湖を守りたい」。滋賀県長浜市の辻義則さん（67）は1月末、高浜3、4号機の再稼働禁止を求める仮処分を大津地裁を求めた。

福島では原発から30キロ以上離れた場所にも放射性物質が降り注ぎ、福島県飯館村の住民らが被曝したとされる。

「脱原発をめざす首長会議」のメンバーで、滋賀県米原市の平尾道雄市長は言う。「30キロ圏の線引きは無意味。風向き次第で被害は広がっていく。福島が残した教訓だ」。

兵庫県は昨年4月、高浜原発や大飯原発で福島並みの事故が起きた場合の放射性物質の拡散予測をまとめた。気象条件によっては、

安定ヨウ素剤の服用が必要となる甲狀腺被曝が国際基準を超える例が、高浜原発から100キロ離れた神戸市、150キロの淡路島でも生じた。

福井、滋賀、京都の3府県は事故時の広域避難先を指定したが、避難用バスの確保など課題が多い。

関西広域連合も昨年末、国に半径30キロ圏以遠の地域について、屋内退避など住民の安全対策の徹底を求める申入書を出し、要求が実行されない限り「高浜原発の再稼働を容認できない環境にはない」と結

丁寧な説明不可欠

元三重県知事の北川正恭・早稲田大学教授（地方自治）の話 エネルギーは一義的には国の政策で、同意を必要とする自治体の範囲を広げるべきかどうかは一概には言えない。国と地元自治体同士で話し合っ決めてべきだ。ただ、事故は起きないという前提が崩れた以上、国と電力会社と立地自治体だけで決めてきた従来のやり方は続けるべきでなく、少なくとも周辺自治体への丁寧な説明が必要だ。

「地元」範囲議論を

清水修二・福島大特任教授（地方財政論）の話 原発事故のリスクに行政区画は関係ない。避難計画作りを求められた30キロ圏の市町村は等しく同意判断に関わる権利を持つべきだ。立地自治体も再稼働が必要と思うなら、周辺自治体を説得する努力をすべきだろう。立地自治体だけが同意権限を持つというのも慣行に過ぎない。国は地元同意の範囲を議論し、手続きのルール化を検討すべきだ。

今月2日の会合で、原子力規制庁は半径30キロ圏の対策として「屋内退避を呼びかける範囲をあらかじめ限定するのは合理的でないと説明。事故の状況や気象条件を踏まえて範囲を設定する」とした。

「これでは前もって住民に備えを周知させることができない」。関西広域連合の計倉浩寿・広域企画課長は不安を口にする。

高浜原発のように半径30キロ圏に他の道府県を含み、再稼働に向けた適合審査を申請中の原発は、Jパワー大間（青森県）、北陸電力志賀（石川県）、関電大飯（福井県）、中国電力島根（島根県）、四国電力伊方（愛媛県）、九州電力玄海（佐賀県）の6原発ある。